

令和2年第2回定例会議事日程（第1号）

令和2年6月4日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の制定について）
- 日程第4 議案第34号 吉富町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第35号 吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第36号 ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第37号 吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第38号 吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第39号 吉富町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第40号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第41号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第12 議案第42号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第43号 令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第44号 令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第16 議案第46号 農業委員会委員の過半数を認定農業者等が占めることを要しない場合の同意について
- 日程第17 議案第47号 吉富町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第19 報告第2号 繰越計算書について（水道事業会計）
- 日程第20 報告第3号 繰越計算書について（下水道事業会計）

日程第21 報告第4号 経営状況の報告について（土地開発公社）

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	6月4日	木	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由説明
第2日	5日	金	考案日		
第3日	6日	土	休会		
第4日	7日	日	休会		
第5日	8日	月	考案日		
第6日	9日	火	考案日		
第7日	10日	水	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第8日	11日	木	考案日		
第9日	12日	金	委員会	午前10時	福祉産業建設委員会
			委員会	午後1時30分	総務文教委員会
第10日	13日	土	休会		
第11日	14日	日	休会		
第12日	15日	月	委員会	午前10時	予算決算委員会
第13日	16日	火	考案日		
第14日	17日	水	本会議	午前10時	一般質問
第15日	18日	木	考案日		
第16日	19日	金	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会

令和2年第2回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 令和2年6月4日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 6月4日 10時00分

応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則
 2 番 向野 倍吉 7 番 梅津 義信
 3 番 中家 章智 8 番 岸本加代子
 4 番 矢岡 匡 9 番 横川 清一
 5 番 山本 定生 10番 是石 利彦

不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	福祉保険課長	守口 英伸
教 育 長	皆尺寺敏紀	子育て健康課長	石丸 貴之
未来まちづくり課長	和才 薫	建 設 課 長	赤尾 慎一
総務財政課長	瀬口 直美	地域振興課長	軍神 宏充
住 民 課 長	永野 公敏	上下水道課長	奥家 照彦
税 務 課 長	小原 弘光	教 務 課 長	別府 真二
会計管理者			

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	鍛治 幸平
書 記	小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） おはようございます。

ちょっと一言。広域行政の推進を公約にして、花畑町政、一回りをいたしました。定住自立圏協定への加入など数々の施策で走ってきたところです。

新型コロナ禍に対しまして、執行部と議会、二人三脚で対応してまいりました。

引き続き吉富町ワンチームで、安心・安全の町実現に向け協力お願いいたしたいと思います。

ただいまの出席は10名で、定足数に達しております。

ただいまから令和2年第2回吉富町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、太田議員、梅津議員、2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（是石 利彦君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日から6月19日までの16日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月19日の16日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の制定について）

日程第4. 議案第34号 吉富町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5. 議案第35号 吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6. 議案第36号 ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7. 議案第37号 吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8. 議案第 3 8 号 吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9. 議案第 3 9 号 吉富町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 0. 議案第 4 0 号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 1. 議案第 4 1 号 令和 2 年度吉富町一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 1 2. 議案第 4 2 号 令和 2 年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 1 3. 議案第 4 3 号 令和 2 年度吉富町水道事業会計補正予算（第 2 号）について

日程第 1 4. 議案第 4 4 号 令和 2 年度吉富町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 1 5. 議案第 4 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 1 6. 議案第 4 6 号 農業委員会委員の過半数を認定農業者等が占めることを要しない場合の同意について

日程第 1 7. 議案第 4 7 号 吉富町農業委員会委員の任命について

日程第 1 8. 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

日程第 1 9. 報告第 2 号 繰越計算書について（水道事業会計）

日程第 2 0. 報告第 3 号 繰越計算書について（下水道事業会計）

日程第 2 1. 報告第 4 号 経営状況の報告について（土地開発公社）

○議長（是石 利彦君） これから議事に入ります。

日程第 3、議案第 3 3 号から日程第 2 1、報告第 4 号までの 1 9 案件を一括議題にいたします。
なお、本日は提案理由の説明だけにとどめます。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） それでは、提案理由の御説明をさせていただきます。

本日、令和 2 年第 2 回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただき、また、横川議員におかれましては、入院治療中にもかかわらず御出席いただきました。誠にありがとうございます。

このたびの定例会には、承認案件 1 件、条例案件 7 件、予算案件 4 件、人事案件 3 件、報告案件 4 件の計 1 9 案件を御提案し、御審議をお願いするものでございます。

提案理由についての御説明を申し上げます。

○議長（是石 利彦君） 町長、着座をお願いします。どうぞ。

○町長（花畑 明君） 議案第 3 3 号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者に対し、国民健康保険税の減免ができるようにするため、新規条例、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例を制定する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなく、令和2年5月26日付で専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告をし、承認を求めるものであります。

議案第34号は、吉富町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部が改正されたことに伴い、当該法律を引用している本条例の一部を改正するものであります。

議案第35号は、吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

住民基本台帳法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたため、新たに住民票の除票等の交付手数料の規定を設けるとともに、個人番号の通知カードの再交付手数料の規定を削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第36号は、ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

返礼品を伴うふるさと納税の開始に伴い、返礼に係る経費については、当該寄附金をもって充てることとするため、本条例の一部を改正するものであります。

続いて、議案第37号は、吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

厚生労働省令、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正をされ、継続保育連携施設の確保要件が緩和されること等となったため、当該省令に準じて本条例の一部を改正するものであります。

議案第38号は、吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法の一部が改正され、昨年10月から幼児教育が無償化されたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第39号は、吉富町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法の一部が改正され、用語の改正がなされたため、当該用語を引用している本条例の一部を改正するものであります。

議案第40号は、吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

厚生労働省令、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、放課

後児童支援員認定資格研修の実施者に中核市の長を加えるため、本条例の一部を改正するものがあります。

議案第41号は、令和2年度吉富町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,768万円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億8,630万1,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、16款1項寄附金で1,499万9,000円の増額、17款繰入金1項基金繰入金で1,873万1,000円の増額、20款1項町債で190万円の増額、21款1項法人事業税交付金で50万円の増額。

歳出の主なものでは、本年4月1日付の職員人事異動に伴う人件費の組替え、2款総務費1項総務管理費で3,152万5,000円の増額、3款民生費2項児童福祉費で617万7,000円の増額、6款農林水産業費2項水産業費で445万5,000円の増額、8款土木費2項道路橋梁費で343万円の増額、同じく4項都市計画費で397万1,000円の減額などです。

また、補正予算書第2条で債務負担行為の補正、第3条で地方債の補正をいたしております。

議案第42号は、令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ602万7,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を7億9,074万6,000円とするものでございます。

本年4月1日付、人事異動に伴う予算の組替えでございます。

議案第43号は、令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的支出では、本年4月1日付の職員人事異動に伴う人件費の組替え、資本的収入では、3項負担金で130万円の増額、資本的支出では、1項建設改良費130万円の増額となっております。

議案第44号は、令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的収入では908万1,000円の減額、収益的支出では、本年4月1日付の職員人事異動に伴う人件費の組替え、資本的収入では、1項企業債で1,130万円の増額となっております。

議案第45号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

令和2年6月23日をもって、3年間の任期が満了いたします中山智恵氏の後任として、新たに木戸信一氏を選任したいので、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

議案第46号は、農業委員会委員の過半数を認定農業者等が占めることを要しない場合の同意についてであります。

任期満了に伴う農業委員会委員の任命に当たり、本町においては認定農業者の数が少なく、法

で定める認定農業者等の割合を確保することができないため、農業委員会委員の過半数を認定農業者等が占めることを要しない場合について、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

議案第47号は、吉富町農業委員会委員の任命についてであります。

令和2年7月19日をもって、3年間の任期が満了することに伴う農業委員会委員の任命について、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

報告第1号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和元年度吉富町一般会計予算の繰越明許費を翌年度に繰り越したので、法の定めるところにより報告するものであります。

報告第2号は、繰越計算書についてであります。

令和元年度吉富町水道事業会計予算繰越計算書にあります配水管拡張事業について、翌年度に繰り越したので、法の定めるところにより報告するものであります。

報告第3号は、繰越計算書についてであります。

令和元年度吉富町下水道事業会計予算繰越計算書にあります公共下水道整備事業について、翌年度に繰り越したので、法の定めるところにより報告するものであります。

最後に、報告第4号は、経営状況の報告についてであります。

令和元年度吉富町土地開発公社の経営状況について、法の定めるところにより報告するものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御承認、御議決、御同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時14分散会
